

家畜伝染病の防疫対策について

質問

の統廃合はもとより、国、道の各種補助金や優良起債を効果的に活用し一般財源を抑えて収支の均衡を図ります。

また、全ての事業についてゼロベースで見直す等財政構造の転換を進めるとともに、新たな財源の確保に努め、持続可能な財政運営に努めます。

②内部組織の施策評価調整会議において、事務事業の費用対効果や施策の進捗状況を検証するほか、職員の定年延長の動向も踏まえ、定数管理の見直しを検討します。

③厳しい財務状況下ではあるが、必要な行政サービスや福祉サービスの提供はできるだけ現行水準を維持しなければならぬと考えています。

答弁 町長

今年、町内酪畜産農家で2件のサルモネラ症の発生がありました。

伝染性が高いため防疫対策を余儀なくされ、酪畜農家に多大な経済的影響がありました。

また酪畜産農家も自己予防として、消毒槽の設置や消石灰散布等を実施しております。

町としても広報活動の一環として一般町民による不用意な立ち入りを阻止する啓蒙が重要であり、再発防止に向けた取り組みが必要と考えますが、以下2点について伺います。

①発生原因と経過をどのように捉えているか。

②感染予防のための対応策について。

①サルモネラ菌は自然界に広く分布する細菌で、一般的には保菌牛の導入や野生動物、人や物を介しての侵入感染が要因とされていますが、発生原因は特定されていません。

本町において8月12日と9月12日で計7頭発症し、最大195頭まで拡大しました。

せたな町家畜自衛防疫組合を中心に対策会議を開催し、家畜保健衛生所、農業共済組合の指導のもと、牛舎内消毒を延べ20日間、人員延べ220人で実施し、現在、感染牛は1頭のみとなり、対策終了基準に達するまで関係機関と連携し対策を継続していきま

す。

②伝染病が発生した場合は、牛の移動制限や出荷制限のほかに淘汰も余儀なくされ、家畜飼養農家の経済損失は甚大です。病原菌の侵入防止対策

として消石灰、消毒液の配布により自主防衛の徹底をお願いしています。

今後においても、多様な伝染病から家畜飼養農家を守るため、関係機関と連携を図り、感染予防対策を講じていきます。

せたな雅荘再開課題に対する町長の基本姿勢について



道高 勉 議員

質問

平成24年度に開設された地域密着型せたな雅荘は、将来における高齢化率上昇に対応した介護福祉施設的环境づくりを目指し、施設整備の拡充が図られました。

しかし、平成30年度末をもって北檜山患福会が経営困難等の諸事情により閉鎖以来、現在も再開の見通しが立っていない事は誠に残念であり、今後の介護福祉行政の政策に影響が及ぶものと考えます。

町長は雅荘再開に向けて、今後どのような施策と英断をもってこの課題に臨もうとしているのか基本姿勢について伺います。

①せたな町における特養老人



ホームの利用者及び将来的見通しについて

②北檜山恵福会との再開協議における具体的施策について

③道補助金返還問題への対策について

④介護職員人材確保対策として町の検討状況について

答弁 町長

①11月末現在の入所者数は、きたひやま荘50名、大成長生園48名で入所待機者は、きたひやま荘5名、大成長生園14名です。

将来的見通しとして、都会にいたる子供の近くや、より質の高いサービスを求めて町外の施設入所を希望する方も増えている状況で、将来的に入所希望者は減少すると推測しています。

②人材、入所者の確保、収支不足など難しい課題はあると

認識しています。

③再開を目指し、検討している間は補助金返還を求める考えはないと伺っています。

④新たに町内の介護保険施設等に就職する介護従事者に対し、次の3点を検討しています。

1、有資格者に対し、1年ごと最大3年間定住助成金を交付。

2、町内の借家等借上げに伴う家賃の一部を3年間助成。

3、町外から当町に転入する際に生じる引越費用の一部を助成。

再質問

①総務厚生常任委員会で北檜山恵福会の理事長から雅荘の単独での再開は無理であるとの苦渋の思いを聞きました。

町長が今、どういう覚悟で起死回生を図りながら、この厳しい現状をなんとか切り抜ける方策を真剣に考えて、そ

れを町民に打ち出すことが必要だと思いますが、町長の政治判断を伺います。

②恵福会で最大の問題は人員確保です。

人材確保対策として3点掲げましたが、本当にすぐ身になる対策なのかと疑問です。もう少し強い施策が必要と考えるが、町長の英断をもった取り組みに期待したいと思いますが考えを伺います。

再答弁 町長

①この問題については人材、収支、入所者の問題があり、これをどうすればクリアできるのかを詰めなければなりません。

こうした3つの問題を総合的にどう解決していくかについて、議員の皆さんの意見もいただきながら、恵福会として検討したいと考えています。

②これまでも財政支援等含め

て、恵福会にアドバイスしています。3つの課題については町としても何とか解決したいという気持ちで取り組んでいます。しかし、町だけでは解決に繋がらないので、恵福

会も何とか頑張りたいということなので、互いにその中でどうしたら頑張れるのかという詰めをしていかなければならないと考えています。

不可能となった雅荘再開の町長責任の取り方と、介護事業持続化基金(仮称)構想の導入について

菅原 義幸 議員

1億5千万円の補助金返還に至った町長の責任は重大です。

①町長が、恵福会の相談に不誠実な対応をしたことがこの問題の発端ですが、この事実について所見を求めます。

②ご自身の出处進退について、見解を明らかにして下さい。

③雅荘の利活用と介護事業の持続化のために、新年度に財政調整基金から2億円を積み



質問

イムスグループとの交渉が不調に終わり、雅荘の再開は事実上不可能となりました。

6度にわたる私の一般質問に誠実に向き合わず、町民の期待を裏切った上、道に対する

立て、仮称「介護事業持続化基金」を設け、人材育成、町外人材確保、介護事業者への人件費・運営費補助、入所費の助成など介護事業の持続化をはかること、併せて民間主体の仮称「介護事業経営持続化協議会」を設置することを提案しますがどう考えるか。

答弁 町長

再開について引き続き努力しており、補助金返還も迫られています。

①これまで財政支援もしており、北檜山恵福会には誠実に対処してきたと考えています。

②出処進退については考えていません。

③介護事業の持続化については、人材確保等に係る助成事業について検討しています。

提案のあった基金の設置並びに協議会の設置については、これから検討します。

再質問

振興局から、「補助金返還を迫らない」とする書面をもらい、議会に提出して下さい。

①財政支援は議会が動いて実現したのであって、恵福会への町長の対応は不誠実でした。

②介護事業者の自己責任を強調せずに、町長自身の行政責任を明確に。

③介護職員の人件費を増やすために、国の手薄な隙間を町が埋めることが必要です。その答えがありません。「持続化基金」は、民間の協議会を設置することとセットで行うことが大事であり、新年度の予算化を求めます。

再答弁 町長

①町の公的資金を投入しながら応援してきており、町が何もしてこなかったと言うことではありません。

②町が雅荘を再開すると言うことではありません。恵福会が雅荘を再開出来るように町がサポートし、応援していきたいと考えてます。

③新年度の予算で介護従事者に直接支援することを考えています。「持続化基金」については検討している最中です。

再々質問

①町長に相談しても、頑張れと言うだけだったと恵福会側は主張しています。恵福会への補助金は、議会の努力で動いて実現したものであり、先の答弁の撤回を求めます。

②すでに恵福会は、雅荘の経営から撤退しています。再開の責任は、町長にあることは明白です。

③介護の現場は人手不足が深刻です。新年度から「持続化基金」を設置し、民間事業者と協力して活用すべきです。

再々答弁 町長

①（答弁せず）

②雅荘を再開できないとは判断していません。町としては、なんとか再開したいと考えていますので、恵福会と相談して進めたいと思います。

③予算編成中で検討を加えているところなので、決定と言うことは出来ません。

不適切な専決処分による1億5千万円の補助金支出に係わる町長の責任について

質問

町長は、臨時会の開催中に、議案も出さずに不適切な専決処分を強行し、町長の会社に1億5千万円の補助金を支出しました。その責任を問う声が、今なお町民の間で拡散しています。

当初町長は、議会を開く余裕がなかったとか、議会が議案を審議しなかったなどとし

ていましたが、事実には反する言い訳です。最終的に専決処分は不適切な行為だと認めましたが、この問題が深刻なのは、専決処分した1億5千万円の補助金の全てが、協議会を通じて町長の会社に来ることで渡っていることです。

町民の間から、「町長がそんなことをしていいのか」、「不適切と認めたのであれば、



金を返すべきだ」という声があります。町民に正式に謝罪し、町民の批判に誠実に向き合う責任があると思うがいかがですか。

答弁 町長

終始、適切であると答弁しており、補助金を返還すべきとの指摘には当たりません。補助金は若松・瀬棚地区米飼料促進協議会に対して交付されたもので、事業完了後には国の検査を受け、適正に執行されたことが認められています。

常任委員会で継続調査中の案件を専決処分したことは、議会運営上不適切な行為に当たると解釈し、合意したものです。

この件に係る専決処分は、法第179条第1項に基づいて適正であると答弁しており、調査継続中の案件の専決処分は、今後再び行わないと答弁しています。

再質問

議会運営上不適切だと町長が認めたのだから、補助金を返すべきだと町民は言っているのです。

平成29年3月30日に、私と常任委員長・正副町長の4者が、議会事務局立ち会いの上で議案の取り扱いを協議し、その結果、クラスター関連予算を含まない議案の提出を決めたのは、議案提出権を持つ町長自身です。

補助金は協議会に交付されたと言っても、そっくり全額が町長の会社に渡っており、本質をごまかさないでいただきたいと思います。

再答弁 町長

畜産クラスター事業は、平成28年度に国の補正予算として措置されており、町としては3月31日までに補正予算を措置しなければならぬ時間的な制約がありました。

4者会談において、産業教育常任委員会で調査中の案件

であることを理由に、議案の提出を議会側が拒み、議決しない旨の意思を表明されたものと受け止めました。

したがって、議会において議決すべき事件を議決しないときに当たると判断しました。以上のことから、地方自治法第179条第1項に基づいて専決処分を適切に処理したものです。

町道山麓通線の用地買収早期完了に向けた、町長の真摯な取り組みについて

質問

町道山麓通線の改良工事終了後20年になります。

買収が完了していません。昨年10月の産業教育常任委員会で町長は、地権者代表と直接交渉し早期に解決することを約束しましたが、2回接触しただけで本年7月、交渉を顧問弁護士に丸投げしました。

その弁護士も3度の書面での交渉後10月中旬に地権者との



③町長が考えている解決策を、具体的に示してください。

④所有権移転登記手続きは、地権者代表の同意を得た上で、町の責任で進めるべきものではありませんか。

答弁 町長

①本件に関する交渉は、弁護士に一任しており、避けていくわけではありません。

弁護士との面談は、現在、代表の方が体調を崩していること、相続登記に係わり親族や議会へ相談しているのと、その報告を待っている状況です。

②交渉中であり、顧問弁護士からは、交渉経過を第三者に公開出来ないと言われていることから議会へ報告していませんが相続登記に進展があったら報告したいと考えています。

③④本件の解決は、平成25年

の覚書に基づき地権者の方で相続登記をして、町が買収することです。地権者代表と会った際に、町が相続登記の手伝いを提案しましたが、親族間の問題と言うことで拒否されました。

顧問弁護士も同様の提案をしましたが、お断りされました。用地買収完了に向けて鋭意交渉を進めたいと考えています。

再質問

鋭意交渉を進めたいのとこのですが、町長も弁護士も地権者との面談を拒否しています。町長は、起工承諾書が正式の公文書ではないとしていますが、登記を地権者任せにした覚え書きも間違いです。相続人は広範囲であり、最初から町の職権で進めるべきでした。

常任委員会で町長は、地権者と直接交渉し速やかに解決すると約束しましたが、突然顧問弁護士に交渉を委任し

ました。暴力団で反社だとして地権者を怖がっていますか。地権者から私は、「交渉の相手方に恐怖心を与える行為をしない」という誓約書を取りましたので、勇気を出して正面から話し合ってください。

再答弁 町長

ただいま誓約書を見せていただきました。怖くないのかと言われれば、怖いと正直に申し上げます。

相続登記は私も大変だと思っており、お手伝いするので前向きに取り組んでほしいと話しています。少し時間がかかっていますが、買収単価も合意しており、余り大きな問題は残されていません。前向きに考えていただけるのであれば、私はいつでも会える状況にあります。覚書というのは生きていますので、このままの身で対応していきたいと思っています。

再々質問

直接会うことを拒否しているのは町長であり弁護士です。このままでは解決できません。地権者を怖がっている町長のために誓約書を取りましたので、もう一度面会して、現存の覚書を破棄し、町の職権による登記を認める内容の覚書を交わすべきです。

再々答弁 町長

少なくともこの覚書は、お互いが承して印鑑押したものであり、これで解決するのが私の使命です。何も無理な要求を町が言っているわけではありません。これ以上、町が直接交渉しても、解決にはつながらないため、弁護士に一任をして解決をお願いしました。この覚書を破棄したら、交渉がどこに向かうかわからない危険性があるので、あくまでもこれを守って解決したいと思います。

平成28年度町道山麓通線道路修繕に係る疑惑について

質問

平成28年の台風による倒木で通行不能になったとして、合計218万円の町道山麓通線道路修繕が発注されたが、完成写真は、違う現場の倒木処理であり問題ではないか。

答弁 町長

完成写真は、同路線地先の倒木を処理したもので、緊急に発注した適切な行為です。

(再答弁 省略)

(再質問)

「地先」の概念を遙かに超えており、道路修繕とはいえないものだ。これが適切だとするのなら、今後は何でも有りだ。何の反省もなしに、今後も繰り返すのか伺いたい。



続発する不祥事にピリオドを打ち、 町政を健全化するための課題につ いて

質問

最近の町政は、雅荘の開鎖・補助金返還問題、公約違反の国民宿舎あわび山荘の廃止、飼い犬咬傷事件、町道山麓通線の民地未処理問題、公共施設個別施設計画問題、衛生センターでの不適切なゴミ処理問題など不祥事が続発している。

偽り・ごまかし・詭弁の議会答弁や部下への責任転嫁、町民要望の切り捨てなども目立つが、町政の改革と健全化のための課題を伺います。

答弁 町長

みんなが主役・笑顔のあふれるまちづくりのために取り組んでいきたいと思っています。

※菅原議員の4、5項目の一般質問については、議会広報発行要領により、3問目以降200字以内に要約して掲載することとなり、質問項目は本人が決定しております。



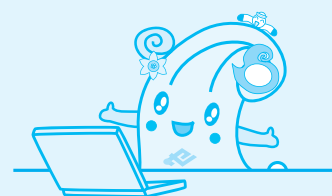
議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



冬の交通安全 気をつけましょう!!

交通事故が多発する冬を安全に過ごすため、交通安全について家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故防止に努めましょう。

